

砺波市農業委員会委員

募 集 案 内

砺波市農業振興課

砺波市農業委員会

砺波市及び砺波市農業委員会では、現任の砺波市農業委員会の委員（以下「農業委員」という。）の任期満了（令和5年7月19日）に伴い、次期の農業委員を募集します。  
なお、募集は、応募又は推薦の方法により実施します。

## 1 職務内容

身分	砺波市非常勤特別職
職務内容	・農地の権利移動や転用等に係る調査及び許認可審議(毎月1回の総会) ・農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等）に係る現地調査及び指導 ・その他農業に関する調査、情報提供、研修会等への参加
報酬	委員 月額14,000円 会長 月額18,000円

## 2 任期

令和5年7月20日から令和8年7月19日まで

## 3 応募する者又は推薦を受ける者の資格要件

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること。

ただし、次のいずれかに該当する方は、応募又は推薦を受けることができません。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない方
- ・ 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

## 4 募集人数

29人

農業委員会の委員の構成については、法律で次のように規定されています。

(1) 全体数の過半が、認定農業者又は認定農業者に準ずる者（※）であること。

※ ①認定農業者であった方、②認定農業者の農業に従事・経営参画する親族、  
③認定新規就農者、④農事組合法人や法人化計画を提出している集落営農組織の役員、⑤人・農地プランに位置付けられている中心経営体

(2) 中立的な立場で公正な判断をすることができる者として、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が1人以上含まれていること。

## 5 募集期間

令和5年3月24日（金）から令和5年4月28日（金）まで

## 6 選考方法

評価委員会を開催して候補者を審査します。  
なお、面接を実施する場合があります。

## 7 選考結果の通知

選考結果は、令和5年6月下旬に応募者又は推薦者に文書により通知します。

## 8 個人情報の取扱い

砺波市及び砺波市農業委員会は、応募又は推薦により取得した個人情報の保護・管理に十分留意するとともに、候補者の審査以外の目的に使用することはありません。

## 9 申込方法

応募届又は推薦届を、砺波市農業委員会事務局（所在地等は末尾に記載）へ持参又は郵送してください。

（応募届又は推薦届の様式は、砺波市ホームページに掲載するほか、砺波市農業委員会事務局で配付します。）

※ 持参される場合の受付時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※ 4月28日（金）必着です。

## 10 届出内容の公表

選考に当たっての透明性及び公平性を確保するため、募集期間中及び募集期間終了後の2回、次の応募届又は推薦届の記載内容（住所を除く。）について、砺波市ホームページで公表します。

- (1) 応募者は、氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (2) 推薦者（個人）は、氏名、職業、年齢及び性別
- (3) 推薦者（法人）は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格及びその他の当該推薦する者の性格を明らかにする事項
- (4) 応募又は推薦の理由

## 11 留意事項

応募届又は推薦届は返却しません。

また、応募、推薦、面接等に係る経費は、すべて各自の負担となります。

### お問い合わせ先・応募届及び推薦届の提出先

〒939-1398 砺波市栄町7番3号 砺波市役所2号別館1階  
砺波市農業委員会事務局

TEL 0763-33-1427（内線426）

FAX 0763-33-1129

E-mail [nogyo@city.tonami.lg.jp](mailto:nogyo@city.tonami.lg.jp)

市HP <http://www.city.tonami.toyama.lg.jp>